

平成 29 年度

事業計画書

法人創立 70 周年

社会福祉法人多摩養育園

I 法人経営理念



社会福祉法人 多摩養育園

経営理念

ゆりかごから天国まで

私たちは、地域の人々が、
安心して、輝いた人生を実現できるよう、
慈悲のところで支援します。

運営方針

地域の皆様の声をもとに、安心して利用できる
福祉の拠点を創造し、地域と共に歩みます。

人権・人格を尊重し、慈しみと思いやりの心で、
一人ひとりを大切にした支援を行います。

法令及び社会的規範を遵守し、情報開示を積極
的に行い、公正で透明な経営をいたします。

II 計画概要

社会福祉法制の歴史は、昭和13年の社会事業法制定に始まり、戦後の混乱期が終わる昭和30年代から40年代、高度経済成長を背景に社会福祉制度の充実が進み、福祉六法が確立され、平成12年に社会福祉法の改正に至った。

そのような歴史の中、当法人の創設者である故足利正明老師は、昭和20年8月終戦時、焼け野原の八王子に雲龍寺を再建し、本堂を戦災孤児や子どもたちに無料託児所として開放し、それが当法人の福祉の原点であり法人の始まりである。昭和28年には、社会福祉法人多摩養育園の認可を受け、保育所、高齢者施設、障害者施設、救護施設など多種に渡る福祉施設を開設した。

創設者亡き後、現理事長が引き継ぎ、施設の建替え等様々な事業に着手し、今年創立70周年を迎えた。

そして、平成29年4月に特別養護老人ホーム桜の里が開設することになった。施設開設は、平成8年の光明第八保育園以来である。桜の里は、特別養護老人ホームへの入所が困難とされる医療行為と介護を必要とする高齢者が安心して暮らせる家として運営にあたっていく。

また、法人が目指す「地域の大きな家」構想の推進のため、地域との連携を更に強化していき、また、公益的な取り組みとして、子ども食堂、子ども塾、高齢者塾、就労訓練事業等も展開していく。

例年の課題である人材確保についても、昨年度の実績を踏まえ、更に幅広く計画的に活動し、人材育成面の強化を図りながら、職員一人ひとりの成長を大切にし、法人・施設運営へとつなげていきたい。

今後の施設整備では、数年後の建替えを控えている精華の建物調査を実施し、他施設においては中長期的な整備計画を図る。

経営組織については、社会福祉法の改正により、福祉サービスの供給の整備と充実を図るため、組織体制を新たに構築し、内部統制を図りながら法人力の強化を行う。

以上を踏まえ、70年間を振り返りながら、感謝の意を込めて法人運営に努める所存である。

Ⅲ 重点項目

- 1 地域の大きな家構想の推進
- 2 人材育成の強化と労働環境の整備
- 3 法人改革と法人力の強化
- 4 特別養護老人ホーム桜の里の開設と円滑な運営
- 5 法人創立 70 周年記念事業の推進

Ⅳ 事業計画

1. 法人創立 70 周年記念事業の実施

今年度、当法人は創立 70 周年を迎える。現代社会が抱える様々な問題、ニーズを鑑み、法人の設立の原点である法人理念を礎に創設者の思いに寄り添いながら、社会福祉法人が自ら持つ、人材、施設、設備、専門知識などの資源を十分に活用し、70 周年にあたり下記の記念事業を企画、実施する。

- ・生活困窮者支援（こども食堂・無料塾・就労支援）
- ・光明保育園同窓会発足
- ・人材育成基金設立
- ・法人記念誌の出版
- ・絵本「光明保育園のはじまり」の出版
- ・メモリアルDVD作成
- ・記念オリジナルグッズ製作
- ・親子観劇会の開催

2. 施設部

（1）地域の大きな家構想の推進

- ① 地域で暮らす方々が安心して生活できるよう、子供会、町会、自治会、学校、他施設及び公共機関等と連携を深め、地域懇談会を設立する。
- ② 地域の小中高生の職場体験を積極的に受け入れ、福祉施設の仕事を理解してもらうことにより次世代育成に貢献していく。また、ボランティア活動の拠点となり、ボランティア育成に努める。
- ③ 地域高齢者の生きがいとなるような活動の創出、地域住民の居場所・憩いの場づくりを推進する。
- ④ 地域貢献事業から地域における公益的な取組みへの転換

（2）人材育成の強化と労働環境の整備

- ① 情報、意識の共有化及び連携力を高めるため、カンファレンスや研修を充実させ現場力の強化を図る。

- ② 専門性を活かして、個人が自覚と責任、誇りを持ち資質を十分に発揮できる機会と仕組みを構築する。
- ③ 職場内連携を強化し、時間外勤務が発生しない働きやすい労働環境を整える。

(3) 人権擁護の推進

- ① 内部研修及び外部研修を通じ、高齢者虐待・障害者虐待の現状を把握し、職員一人ひとりの内部牽制意識を高める。
- ② 日々の活動の中で、人権侵害につながるような支援が無いか定期的に点検する。

(4) 個別利用者支援の充実

- ① 専門性の向上と職種間連携の充実のため、テーマ別の研修会を全ての施設で定期的に開催する。
- ② 他職種間のケースカンファレンスを実施し、個々の利用者情報の共有化を図り、利用者本位の個別支援を充実させていく。
- ③ 協力医療機関や嘱託医との連携を強化することにより、医療の充実を図り、利用者の安心に務める。
- ④ 施設家族会代表者会を設立し、施設種別を越えた情報共有・連携を図る。

(5) 安全管理・危機管理体制の充実

- ① 災害時の応援協定をもとに、地域と密接に繋がった安全対策の強化を図る。
- ② 他職種協働の情報共有により、リスクマネジメント意識の向上を図る。
- ③ 内部研修等を行い、事故を未然に防ぐための「気づき」の視点の向上に努める。
- ④ 指針に則り、年2回以上の事故発生防止研修を実施し、採用時、事故発生防止研修及び感染症予防研修を実施する。

(6) 行政施策動向を見据えた事業展開

- ① 行政施策動向から財務管理を適切かつ効率的に進め、健全な経営を行うとともに、施設整備計画を策定する。
- ② 地域包括支援センターの運営により、地域住民の生活課題を把握し、在宅生活を支える活動を行う。
- ③ 法人内成人施設が連携し合い、特別養護老人ホーム桜の里の運営を円滑に進める。
- ④ 精華の改築プロジェクトを立ち上げ、施設整備の検討を行う。
- ⑤ 多摩軽費老人ホームの施設解体及びその後の方向性を検討する。

(7) 就労訓練事業への参画

- ① 公益的取り組みとして、市の生活自立支援課と連携し、社会復帰に向けたボランティアの受け入れを開始する。
- ② 法人内全施設で仕事の切り出し、受け入れ体制を構築する。

(8) 生活困窮世帯の子どもへの支援

- ① 地域の支援団体と協働し、無料で食事の提供(子ども食堂)を開始する。
- ② 学習支援として生活自立支援課と連携し、施設を無料塾の会場として提供するとともに、いつでも学習ができる空間を用意する。
- ③ 施設利用者との交流やボランティア活動を呼びかけ、社会性を育成していく。

3. 保育部

(1) 地域の大きな家構想の推進

- ① 小学校との連携を図り、子どもの育ちを連続して見守る環境を整備。
- ② 地域の小中高生の職場体験を積極的に受け入れ、福祉施設の仕事を理解してもらうことにより次世代育成に貢献していく。また、ボランティア活動を活発化させることで、ボランティア育成にも努める。
- ③ 地域福祉懇談会を設立し、町会、地域及び公共機関等との連携を更に深め、施設が地域福祉の拠点となり互いに支え合う仕組みと場を発展させる。
- ④ 地域貢献事業から地域における公益的な取り組みへの転換。

(2) 人材育成の強化と労働環境の整備

- ① カンファレンスや研修を定期的実施し、目標、意識、情報を共有、連携を図り相互理解を深める。
- ② 専門性を活かし、個人が意欲、自覚、責任を持ち、互いに資質を十分に発揮できる機会と仕組みを構築する。
- ③ 働きやすい労働環境を整える。

(3) 人権擁護の推進

- ① 内外の研修を通じ、児童虐待に関する知識と対応を学び、職員一人ひとりの意識を高め、適切な対処が出来るようにする。
- ② 日々の保育の中で、人権侵害に繋がるような支援が無いか定期的に振り返る。
- ③ 関係専門機関と連携を図り、児童虐待の予防と早期発見に努める。

(4) 理念に基づいた保育の充実

- ① 子どもが自発的かつ主体的に活動できる環境を保障する。
- ② 一人ひとりの成長、発達、心情を適切に捉えた保育を実践する。
- ③ 配慮を必要とする子、親へ専門的な支援を行う。
- ④ 家庭と園が協力できる関係を深め、子どもの育ちを連携して見守る。
- ⑤ 保護者と保育園が協働し、子どもの心身の成長を見守る体制として各園に保護者会を設置。定期的に保護者会連合会を開催し情報共有と交流を深める。

(5) 安全管理・危機管理体制の充実

- ① 災害時の応援協定のもと、地域と密接に繋がった安全対策の強化を図る。
- ② 多職種協働の情報共有により、リスクマネジメント意識の向上を図る。
- ③ 発達を踏まえた保育環境を整え、事故を未然に防ぐための「気づき」や関わりを共有し、危機管理意識の向上を図る。
- ④ 事故や苦情等の際は、調査結果を基に改善に向け、研究、検討、職員周知を図り予防に努める。

(6) 行政施策動向を見据えた事業展開

- ① 行政施策動向や方向性から財務管理を適切かつ効率的に進め、健全な経営を行う。
- ② 施設修繕や設備投資等を計画的に実施する。
- ③ 園児獲得に向けた広報活動の強化と、子ども園移行等の新規事業の検討を行う。
- ④ 府中市立南保育所の引継ぎと平成30年4月の開設に向け準備する。

(7) 行事の企画立案

- ① 法人創立70周年記念事業の企画提案
- ② 法人・光友会行事等の企画立案

(8) 広報活動の充実

- ① ホームページの内容充実と顧客獲得・職員採用への活用等
- ② パンフレット、広報紙の内容見直し等
- ③ 法人の広報・広告・啓発活動の企画提案等

4. 管理部

(1) 社会福祉法改正による、法人経営の強化

- ① 新しい定款・省令に沿った理事会・評議員会の円滑な運営。
- ② 法人事業運営の透明性の向上を図り、将来を見据えた経営体制を形成する。
- ③ 運営協議会の設立し、地域代表者、利用者代表者、学識経験者等の委員と協力から様々な意見を聴取し、組織づくり・法人運営を強化する。

(2) ネットワーク等・セキュリティ機能を見直し、情報管理を強化する。

- ① ウィルス・情報漏洩等に対するセキュリティを強化し、システムを構築する。
- ② 各種ネットワーク・ソフト等の見直しにより、事務の効率化を図る。

(3) 事務管理体制の再構築

法人全体の事務機能・業務を見直し、合理的な運営・経営へとつなげ、法人力を強化する。

(4) 施設推進

多摩軽費老人ホームの施設解体及びその後の方向性を検討する。

5. 人事部

(1) 人材確保の安定化を図る

- ① 定期的に就職説明会を実施し、採用活動の外部周知を図る
- ② 大学・養成校及び各種機関との安定した関係継続に努める。
- ③ 安定した施設運営継続のため、人材不足職種の計画的採用に努める。
- ④ 「高年齢者」「障害者」「高卒者」採用の具体的な体制を構築する。

(2) 人材育成の強化

- ① 新たな人事給与制度の下、体系に沿った育成計画を実施する。
- ② 等級別研修カリキュラムを作成し、目的に合わせた研修体制を構築する。

(3) 労働環境の整備

労働時間の適正化を図るため、業務の見直しを行うとともに適正な人員配置を行う。

V 経営組織

法人の適正な経営を行うため、経営基盤の強化と事業経営の透明性を図る組織を更に構築する。

1. 評議員会

定例	開催日	主な議題
第1回	6月21日(水)	28年度決算、28年度事業報告、理事、監事、会計監査人の選任他

*上記のほか必要に応じ、臨時に開催する。

2. 理事会

定例	開催日	主な議題
第1回	6月6日(火)	28年度決算、28年度事業報告、他
第2回	6月21日(水)	理事長の選任他
第3回	9月13日(水)	29年度第1次補正予算、他
第4回	1月31日(水)	29年度第2次補正予算、他
第5回	3月23日(金)	29年度第3次補正予算、事業計画、30年度予算、他

*上記のほか必要に応じ、臨時に開催する。

3. 監事監査

監査日程	内 容
平成29年5月	理事の業務執行状況及び法人の財産の状況の監査

4. 経営会議

内 容	開催日	構成員	事務局
法人運営に関わる事項の協議	週 2 回 毎週火・金	理事長、部長、他	法人本部

5. 法人委員会等

◎委員長 ○副委員長

委員会名	業務内容	構成員	事務局
法人将来検討委員会	法人資源や特性を活かした長期的展望の検討、策定現状分析、把握。 法人の長期経営計画の策定にあたって、必要な事項を協議し、意見を述べ、必要な提言を行う。	理事長指名者 10 名程度	法人本部
人権擁護委員会	利用者に対する人権侵害及びその恐れがある事例が発生した場合の調査、勧告。 任期：平成 29 年 8 月 31 日	◎古川健太郎委員 ○阿部美樹雄委員 平川 博之委員 大神田恵子委員 榊原美代子委員	法人本部
苦情解決第三者委員会	苦情解決における社会性や客観性の確保、苦情や要望への適切な対応。 中立、公正かつ客観的な立場からの助言、指導。 任期：平成 30 年 8 月 31 日	◎近喰 晴子委員 ○漆原 克文委員 土井 俊彦委員 田中 信幸委員 山口 茂委員 大谷カヨ子委員 櫻井 綾子委員 鯛谷 和代委員 上原 幸江委員 海老沢治美委員	法人本部
人事審査委員会	施設長等の任用検討、審査、理事長への提案。	◎鈴木玲子副理事長 人事部長	法人本部
調査委員会	法人内で発生した事故・労務問題等の調査、解決策の検討。	◎鈴木玲子副理事長 監事、人事部長	法人本部
内部検査委員会	各施設のサービス面、会計面、施設整備面等事業運営全般の検査、適正な運営の確保。	監事、施設部、保育部 規程に基づき対応	法人本部
法人運営協議会	当法人・施設ボランティアの運営について協議し、ボランティアの普及、啓発。 関係団体・諸機関等との情	規程に基づき対応	法人本部

	報交換、連携を図る。		
地域懇談会	各施設が地域と連携し、施設運営を検討する。	各施設長、各施設担当、地域代表委員	各施設

6. 法人本部体制

	業務内容	
管理部	総務係	理事会運営・資料作成 対外調整（各委員会調整） 入札 苦情受付窓口・対応 諸規程管理 福利厚生管理 公印管理 事務文書作成・発信・管理 法人行事事務・会計（光友会、福祉まつり、公開講座） 後援会事務・会計 労務交渉
	財務係	財務・資金管理、分析 内部検査（本部・施設経理部門）、各施設の健全経営のための資金管理・分析 中長期計画策定 行政施策、動向分析
人事部	職員給与・人事・労務管理 求人採用企画管理 職員研修企画管理	
施設部	施設事業の総括 職場環境の改善指導 内部検査（サービス部門） 指導検査対応 危機管理対応 新方針構築（大きな家） 書籍発行 ボランティア募集、調整 精華施設改築計画立案 地域公益事業	

保育部	保育事業の総括 職場環境の改善指導 内部検査（サービス部門） 指導検査対応 危機管理対応 新方針構築（大きな家） ボランティア募集、調整 企画業務
-----	--

7. 諸会議

会議名	内容	開催日	構成員	事務局
経営会議	法人経営・各施設での課題問題に関することに関すること全般	週2回 火・金 13時30分～15時30分	理事長・全部長	管理部
施設長全体会	経営会議付議事項の協議。施設運営に係わる事項の協議	年2回 (4.10月)	理事長、副理事長、部長、施設長、園長、所長、館長、統括、センター長、室長	管理部
施設長会	施設運営に係わる重要事項の検討、審議、調整	原則月1回 毎月第2木曜日	施設部長、施設長、センター長	担当施設長
園長会	施設運営に係わる重要事項の検討、審議、調整	原則月1回 毎月第2水曜日	保育部長、園長、所長	担当園長
施設ブロック長会	施設の総括 職場環境の改善指導 内部検査（サービス部門） 指導検査対応 危機管理対応 中長期経営計画策定 利用者会活動支援	原則月1回 毎月第2木曜日	施設部長 施設ブロック長	施設部
保育ブロック長会	保育事業の総括 職場環境の改善指導 内部検査（サービス	原則月1回 毎月第2水曜日	保育部長 保育ブロック長	保育部

	部門) 指導検査対応 危機管理対応 中長期経営計画策定 保護者会活動支援			
養護施設長会	養護老人ホームの 運営に係わる事項 についての検討・連 絡	定期開催	養護老人ホーム 施設長、担当職員	担当施設長
鑑水の里施設長会	鑑水の里 2 施設の 運営に関わる事項 についての検討・連 絡	定期開催	精華、光華施設 長、担当職員	担当施設長
特養施設長会	特別養護老人ホー ム 2 施設の運営に 関わる事項につい ての検討・連絡	定期開催	特別養護老人ホ ーム施設長、特別 養護老人ホーム 桜の里施設長、担 当職員	担当施設長
指定管理園長会	指定管理受託施設 の運営に関わる事 項についての検 討・連絡	定期開催	長房南・石川保育 園長	担当園長

8. プロジェクト

プロジェクト名	内容	開催日	構成員	事務局
法人創立 70 周年 記念事業運営委 員会	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援 (こども食堂・無料 塾・就労支援) ・光明保育園同窓会 発足 ・人材育成基金設立 ・法人記念誌の出版 ・絵本「光明保育園 のはじまり」の出版 ・メモリアルDVD 作成 ・記念オリジナルグ ッズ作成 ・親子観劇会 	定期開催	理事長 部長 運営委員長 運営委員(担当 施設長・園長)	担当者
保育研究 プロジェクト	こども園移行に関 すること 方針に関すること 全般 利用者支援に関す ること全般	随時開催	保育部長 担当園長	担当者
支援研究 プロジェクト	方針に関すること 全般 利用者支援に関す ること全般	月 1 回 第 3 木曜	施設部長 担当施設長	
医療連携 プロジェクト	医療関係機関との 連携に関すること 嘱託医、協力病院 との連携に関する こと	適宜開催		
鑑水の里 プロジェクト	鑑水の里に関する こと全般	定期開催	施設部長、当該 施設長	担当者

9. 内部委員会

委員会	内容	開催日	構成員	事務局
研修部会	職員研修に関する取組み、検証、検討、次年度研修の企画全般	月1回 毎月第1木曜日	人事部長 担当施設長 担当園長	人事部
人事部会	人材採用に関する取組み、検証、検討、次年度・中期採用の企画全般	月1回 毎月第1木曜日	人事部長 保育部長 施設部長 担当施設長 担当園長	人事部
総務部会	法人の総務に係わる提案、検討、検証、管理全般	月1回 毎月第1木曜日	管理部長 担当施設長 担当園長	管理部
財務部会	法人の財務に係わる提案、検討、検証、管理全般	月1回 毎月第1木曜日	管理部長 担当施設長 担当園長	管理部
地域委員会	地域公益事業に関すること こども食堂 無料塾、就労支援、 大きな家構想の展開、ボランティアに関する こと全般	月1回 毎月第2月曜日	施設部長 担当施設長 担当園長	担当者
法人防災委員会	防災に関する各施設、法人での取組みの把握、検討、対策、共有化	月1回 毎月第2月曜日	管理部長 担当施設長 担当園長	管理部
企画委員会	広報紙・ホームページ・パンフレット・速報・今月の教えその他の企画、編集	月1回 毎月第2月曜日	理事長 保育部長 担当施設長 担当園長	担当施設長

10. 職種別会

会議名	内容	開催日	構成員	事務局
施設主任会	各施設の運営に係わる事項についての検討・連絡	定期的に開催	担当施設長 主任・主任補	担当主任
施設相談員会	相談員業務に係わる事項についての検討、連絡	定期的に開催	担当施設長 相談員	担当相談員
施設看護師会	衛生管理、看護業務に係わる事項についての検討、連絡	定期的に開催	担当施設長 看護師	担当看護師
施設栄養士会	給食・栄養管理・調理業務に係わる事項についての検討、連絡	定期的に開催	担当施設長 栄養士 調理員	担当栄養士
主任保育士会	各施設の運営に係わる事項についての検討・連絡	定期的に開催	担当園長 主任・主任補	担当主任
副主任保育士会	各施設の運営に係わる事項についての検討・連絡	定期的に開催	担当園長 副主任	担当副主任
保育看護師会	衛生管理、看護業務に係わる事項についての検討、連絡	定期的に開催	担当園長 看護師	担当看護師
保育栄養士会	給食・栄養管理、調理業務に係わる事項についての検討、連絡	定期的に開催	担当園長 栄養士 調理員	担当栄養士
事務担当者会	事務業務全般に係わる事項についての検討・連絡	定期的に開催	管理部長 事務担当職員	担当事務職
保育職種別 代表者会	職種別会の各責任者を集め、情報の共有化を図る。	定期的に開催	担当園長 職種別会責任者	担当者
施設職種別 代表者会	職種別会の各責任者を集め、情報の共有化を図る。	定期的に開催	担当施設長 職種別会責任者	担当者

11. 光友会

多摩養育園の職員・その家族・後援会等の親睦と福利厚生のため、光友会による様々な活動を実施する。

役員・運営委員

役職名	担当者	摘要
会 長	足利理事長	
副 会 長	須崎智佳子	会 長 補 佐
運営委員長	山上 有香	運営責任者
副運営委員長	土方 邦子	委員長補佐
監 査 役	遊座 通男	

平成29年度 社会福祉法人多摩養育園 運営組織図

